

【椎葉村】

別添 1

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	161	162	158	157	142
②予備機を含む 整備上限台数	0	186	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	162	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	162	0	0	0
⑤累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	24	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	24	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	15%	15%	15%

(確認事項)

- 児童生徒数は村立小中学校 6 校の児童生徒の合計とする。
- 令和10年度は令和6年度比10%減を見込んでいる。
- 予備機については、国の補助金上限の 15 %を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 令和 3 年度に220台整備している。令和4年度から2カ年において予備機14台を整備している。現行機のOSがWindows10であり、令和 7 年途中にサポート期間が終了するため、令和 7 年10月までの整備完了を目指し、単年度での一括購入を計画している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 現行機端末はWindows11へのアップグレードが出来ない端末であり、再利用に適さない端末であったため、適正に手続きを行い再資源化に努める。
- 処分対象台数228台（小中各校へ1台ずつ配備している高機能端末6台は除く）
- スケジュール（予定）
 - ・令和 8 年 4 月 小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化を委託することを計画している。